

**令和3年度  
補正予算説明資料  
(12月17日専決処分)**



**大台町**



## 1 補正予算の要旨

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として実施される子育て世帯臨時特別給付金について、大台町では、12月27日に現金10万円の一括給付を行うこととしました。

そのため、今回の補正予算は不足する残りの給付金5万円について、所要の措置を講じるものです。

なお、先行給付分の給付金5万円と係る事務費については、一般会計補正予算（第10号）で成立しています。

## 2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

| 会計名称     |                   | 予算現計<br>A  | 補正額<br>B | 補正後累計<br>C | 増減率<br>B/A |
|----------|-------------------|------------|----------|------------|------------|
| 一般会計     |                   | 7,871,128  | 51,000   | 7,922,128  | 0.6        |
| 特別<br>会計 | 国民健康保険事業<br>特別会計  | 1,188,547  | —        | 1,188,547  | —          |
|          | 介護保険事業<br>特別会計    | 1,707,131  | —        | 1,707,131  | —          |
|          | 生活排水処理事業<br>特別会計  | 308,507    | —        | 308,507    | —          |
|          | 後期高齢者医療事業<br>特別会計 | 337,386    | —        | 337,386    | —          |
|          | 小計                | 3,541,571  | —        | 3,541,571  | —          |
| 企業<br>会計 | 水道事業会計            | 937,906    | —        | 937,906    | —          |
| 合計       |                   | 12,350,605 | 51,000   | 12,401,605 | 0.4        |

※水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を計上しています。

※補正がない会計（補正総額がゼロを除く）は、「—」で表記しています。

### 3 会計別の主な内容

|      |
|------|
| 一般会計 |
|------|

#### ■歳入

(1) 国庫支出金 51,000千円

子育て世帯臨時特別給付金の財源として、子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金 51,000 千円を増額補正します。

#### ■歳出

(1) 民生費【目：子育て世帯臨時特別給付金事業費】 51,000千円

0歳～高校3年生の範囲までの子どもに対する給付（1人当たり現金100千円給付）のうち予算措置されていない残りの50千円分として、子育て世帯臨時特別給付金 51,000 千円を増額補正します。